

## 令和7年(2025年)三条市議会第4回定例会請願文書表

受理番号	第 17 号	受理年月日	令和7年12月4日
件 名	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額改善を求める請願	請願者の住所 及 び 氏 名	
紹介議員	酒井 健君 佐藤和雄君 坂井良永君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>今、年金生活者は、異常な物価高騰の下で厳しい生活を強いられています。誰もが最も必要な米は、JAえちご中越のなんかん米コシヒカリ5キロの税込み価格が、令和5年の2,300円から徐々に上がり、令和7年から5,000円となっています。</p> <p>年金額の改定は、前年度の年金額に物価または賃金変動率の低い方を用いて、さらにマクロ経済スライドによる調整率を乗じて算出されます。この4月からの年金額改定では、物価が2.7%上がっているにもかかわらず、マイナス0.8%の1.9%で改定されました。このように、物価に追いつかない年金額改定が続き、2013年度からの13年間で物価は14%上昇しましたが、年金額は5.4%しか上がりず、実質価値が8.6%も目減りしました。</p> <p>この間、消費税は10%に上昇し、介護保険料や利用料、医療保険料や窓口負担がアップされ、年金生活者の負担が増しています。特に女性の年金受給額月額5万円未満は32.9%にものぼり、追い詰められています。また、年金減額は2057年度まで2割も減り続けるとされ、若い世代の年金額低下により、公的年金制度への不信や不安につながっています。年金だけでは生活できず、老骨にむち打って仕事に就く高齢者が912万人と過去最多になったと報じられています。また、働くことができない高齢者世帯は、生活保護に頼らざるを得ず、今、生活保護世帯の55.1%、90万5,000世帯に及び、さらに増えつつあると報じられています。</p> <p>高齢者世帯では、支給される年金のほとんどが消費に回されます。年金減額は購買力の減退につながり、地域経済の冷え込みにつながります。住民税や介護保険料、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の納付額にも連動し、可処分所得が減ることによって生活保護費も増え、少なからず自治体財政にも影響します。</p> <p>国民年金保険法第4条には、「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」と定められています。全国政令指定都市20市は、2020年に国に対し「公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金の支給額を改善されるよう要望する」、さらに「年金支給を隔月払いから</p>			

毎月払いへの変更が望まれており、国としては実施に向けて前向きに検討されるよう併せて要望する」と要請しています。異常な物価高が続く今、物価上昇に見合う年金額の速やかな引上げが高齢者の切実な願いとなっています。また、現役時代の生活習慣をそのまま維持できるよう、年金の支給を隔月から毎月に変更されるよう要望するものです。

つきましては、私たちの切実な願いである下記事項を採択の上、地方自治法第99条に基づいて内閣総理大臣及び関係各位に意見書の提出をお願いいたします。

**【請願事項】**

- 1 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を早急に改善すること。
- 2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

付託委員会	市民福祉常任委員会
-------	-----------